

# 生活支援コーディネーター 活動ヒント集



滋賀県  
社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会  
(滋賀の縁創造実践センター)

## はじめに

2015年の介護保険制度改正では、誰もが住み慣れた地域で人生の最後まで暮らし続けることができるようにすることを目的とした「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、市町村が取り組む地域支援事業の多様化と充実が図られ、介護予防や地域における居場所づくり、生活支援活動の連携と地域包括ケアシステムの基盤となる「地域づくり」を担う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置と「協議体」の設置という地域の仕組みづくりが、生活支援体制整備事業という形で制度化されました。

各市町においては、それぞれの地域特性や社会資源の状況等に応じて「生活支援コーディネーター」および「協議体」の設置がすすめられており、今年度（2018年度）は設置期限の最終年度とされていました。

滋賀県内でも、2018年12月現在で約80名の方が「生活支援コーディネーター」として活動しています。

一方で、2015年介護保険制度改正はこれまでの介護保険制度とは全く違う発想による新しい事業のため、協議体の設置や資源開発の方法、地域への入り方、また成果の見せ方など「どのよ

うに進めていけばよいのかわからない」という戸惑いの声も多く聞かれます。

滋賀県ならびに滋賀県社会福祉協議会では、「滋賀県生活支援基盤整備推進事業 生活支援コーディネーター養成研修等企画委員会」の協力を得ながら2016年度から、生活支援コーディネーターとその所属組織・行政担当課等の職員がともに学び合い、考え合い、情報交換をする場として、「学習・情報交換会」を開催してきました。

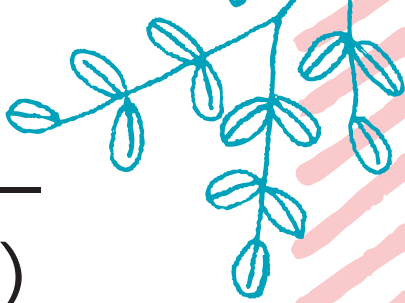

本冊子には、主に今年度の「学習・情報交換会」で紹介された事例の情報や、その場で参加者から出された事業を進めていくためのアイデアを紹介しています。生活支援コーディネーターとして活動する方にとって少しでもヒントになれば幸いです。

最後に、今年度は「学習・情報交換会」の開催ならびに本冊子作成にあたって、武庫川女子大学の松端克文（まつのはなかつふみ）先生に多大なご協力を賜りました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

※なお、本冊子では「社会福祉協議会」を「社協」、「生活支援コーディネーター」を「コーディネーター」と表現しているところがあります。

## 目次

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の基本的役割	… 2～6
事例1 米原市の取り組み	… 7～8
事例2 彦根市の取り組み	… 9～10
活動のヒント	… 11～13
松端先生からのメッセージ	… 14



# 生活支援コーディネーター （地域支え合い推進員） の基本的役割

## 改正介護保険と生活支援コーディネーター

**2015年4月の介護保険改正の大きなねらいは、高齢者本人が役割をもって、多様なつながりを維持できる地域づくりです。**従来の介護予防では、心身機能の改善を目的とした機能回復訓練が中心となっていました。今後は高齢者の社会参加を促し、地域の中で生きがいや役割をもって暮らし続けていくことができるようにするための支援を目指す必要があります。**公的サービスの補充を目的とした「サービスづくり」ではなく多様な主体がつながり、協働による「地域づくり」を目指し、発想の大転換が自治体にも専門職にも住民にも求められています。**

また、これまでは個人の自助を前提として、共助・公助を整備していくという方向にありましたが、これからは互助を豊かにすることで自助も高めていくという**「自助の支援」から「互助の支援」への転換を目指します。**

個々の地域の営みを見つけて、つないでいくと、結果的に支え合いのネットワークができて生活を支援する体制になります。その役目を果たすのが、介護保険制度改革で創設された地域支え合い推進員とも呼ばれる生活支援コーディネーター（以下、コーディネーター）と協議体です。

## 生活支援コーディネーターの基本的役割

**コーディネーターは、地域支え合い活動と協議体の活性化の要です。**そして、その先にあるのは**誰もが役割を発揮できる元気な地域づくり**です。コーディネーターの最も基本となる役割は、「**つなぐプロ**」となることです（図1）。地域住民（地域のプロ）と専門職、制度と地域や人、そして住

民同士をつなぐなど、多様なネットワークを育てるのが「つなぐプロ」です。

国の「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」では、コーディネートの機能として以下の6つを記載しています。



### 01 地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起

**ニーズと資源の状況の見える化と問題提起は、地域にすでにある資源を発見することから始まります。**

コーディネーターの役割の一つは、これまで意識していなかった、**参加や役割づくりにつながる地域の資源（地域の宝物）を再発見すること**でも

あります。自治会や民生委員・児童委員などの地域リーダーに活動や人を紹介してもらおうと、“芋づる式”にいろいろな資源と出会うことができます。地域の宝物さがしこそ、コーディネーター活動の一步です。宝物を発見できたら、地域のできるだけたくさんの住民と共有しましょう。地域の宝

物は住民にとって当たり前存在しているため、住民自身が地域の宝物であることに気付いていない場合が多く、コーディネーターはその価値を住民に伝えて気づいてもらう役割を果たします。

伝え、共有する方法としては、話し合いの場(=協議体)や、ニュースレターで情報を発信する他、

協議体の場を地域に移し、住民とともに地域を歩いて資源を再発見したり、一緒に学習会や調査を行い、広く知らせたりすることもひとつです。

**「話し合う」「調べる(調査)」「学び合う(学習)」「情報を広める(広報)」をキーワードとして、地域の実情に合った“見える化”を進めましょう。**

## 02 地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ

地域には町内会・自治会、まちづくり協議会、老人クラブ、女性会(婦人会)、子ども会、地区社協、自主防災組織、PTAなど多様な地縁組織等の主体が存在します。**ここでの「協力依頼」とは、地域の組織に一方向的に何かを依頼し、協力させるという意味ではなく、多様な主体同士の協力関係づくりと理解する**のが適当です。

コーディネーター自身が地縁組織を担うリーダーや活動する住民とつながったり、組織の活動内容を知ったりすることが大切です。また、どんな住民層が組織の中核を担っているのかをとら

えるようにしましょう。**目指す地域は、「誰もが役割を發揮できる元気な地域」です。多様な人が参加・活躍できる民主的な土壌や活動があるのかどうかという観点から地域をとらえることがコーディネーターに必要な視点**です。地域のなかで物事を決定する仕組みに、生きづらさを抱える住民やその住民の暮らしをよく知る人が参加しているか、活動にそうした人々が参加しているかを見ながら、できるだけ多様な人々の暮らしに目を配り、信頼関係を築くなかで参加の機会づくりを働きかけていきましょう。

## 03 関係者のネットワーク化

ここでは「ネットワーク」を**「課題解決に向け、多様な主体が連携・協働してつくる創造的・創発的なつながり」と定義**します。

コーディネーターが働きかけるネットワークは2種類あります。**一つは地域づくりのネットワーク**で、協議体の場を活かしてつくります。協議体を形式的な場にしたり、メンバーや運営方法を固定化したりすると、創造的・創発的なつながりや成果は生まれません。協議体に参画するメンバー間に連携・協働が生まれるような働きかけを行い続けます。

**当事者を含め、多様な人々が地域で気になる**

**ことを持ち込める場にしていくことが大切**です。また、地域支援事業でいう協議体を核にしたネットワークをつくるだけでなく、地域にすでにあるネットワークを見つけたり、時には参画したり、それらをつなぎ合わせたりという、柔軟な動きが求められることに留意しましょう。

もう一つは、**個人の暮らしを支えるネットワーク**です。孤立しがちで自ら声を発することができない住民が、地域のなかで見過ごされず、必要な支援に結びつくためのネットワークです。たとえば、見守りネットワークがあげられます。**このネットワークづくりで留意する点は、住民同士の連**

携・協働やつながりづくりを大切にすることで、「監視ネットワーク」にならないよう、双方が共感関係になるよう働きかけます。関わりを拒否

する人がいたとしても、無理に参加を促すのではなく、「さりげなく」気にかけてみましょう。

04 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一

ひとくりに地域住民といっても、年代も暮らしぶりも様々です。それぞれが思い描く地域の将来像も、住民ごとに異なるといっても過言ではありません。

それらの思いや意見を共有する場の一つが協議体です。コーディネーターにとっては地域住民が様々な立場の人と話し合って、自由に発言できるための練習の機会をつくることも大切でしょう。たとえば、ワークショップを開催し、多様な立場の人が、課題を通じて話し合う機会をつくれれば、自然に話し合う力が育ちます。また、会議の

場では発言を控える地域住民も、「お茶のみの場でなら」「世間話の流れであれば」発言できる人の方が多いかもかもしれません。意見が出やすい雰囲気づくりを心がけ、会議室ではなく住民が普段利用している地域の拠点で開催したり、住民の活動の延長線上で話し合いができるよう、話し合う時間帯も柔軟に設定したりして工夫しましょう。

慌てず焦らず、いろいろな意見が出る過程をコーディネーター自らも楽しみながら、まずはみんなですれ合える土壌の醸成を目指しましょう。

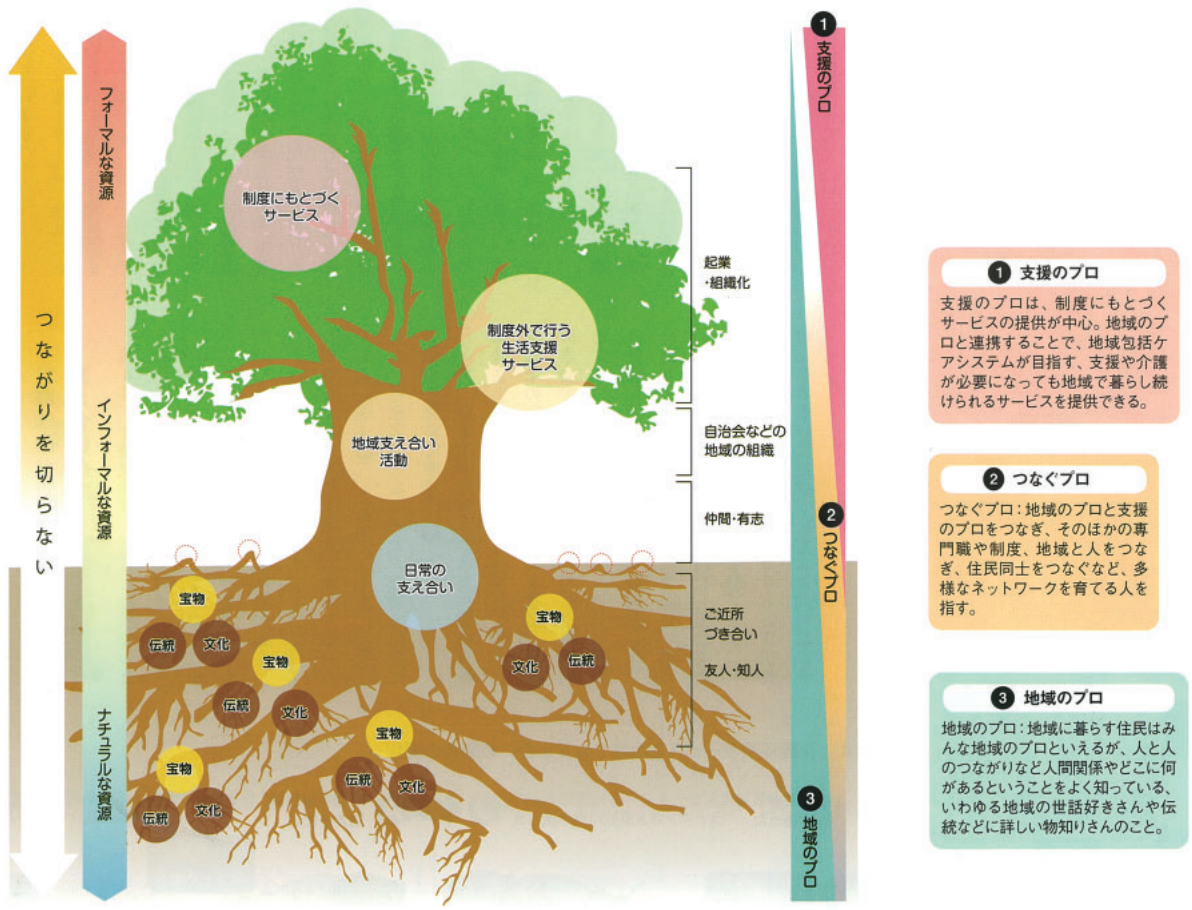


図1 地域づくりの木（「マンガでわかる 生活支援コーディネーターのための地域支え合いの見つけ方・活かし方」P5）



## 05 生活支援の担い手の養成やサービスの開発

担い手の養成とサービス開発というと、生活支援サービスの担い手養成講座を実施し、講座修了生を組織化してサービスを開発するという手法がイメージされがちですが、それだけではありません。

もっともオーソドックスで、効果のある担い手養成とサービス開発の方法は、**地域にある資源や課題を地域住民が共有し、話し合う場を積み重ねること**です。今ある営み・活動をつなげれば、まったく新しいサービスを開発しなくても、解決できることも多いからです。たとえば、地域の世話好きさんは、すでに生活支援の担い手かもしれません。大切なのは、地域住民が使いやすい形態・方法の活動を自分たちが主体になって創り、利用することです。そうなれば、そのサービスや活動は地域の新しい「宝物」になるでしょう。

もちろん、高齢化と過疎化が進む集落等で、暮らしの基盤となる資源、たとえば移送や買い物を含めた生活支援の手段が、今ある資源を組み合わせても確保できない場合もあります。そうした場合には、集落外のボランティアや専門機関の力を借りることも必要になるでしょう。その場合も**コーディネーターが判断するのではなく、地域住民と一緒に考えることを忘れないように**しましょう。また、コーディネーターの働きかけが難しく思える地域であっても、役割①~④を粘り強く続けることで、地域住民と一緒に考える場面は出てくるでしょう。焦らずじっくりと地域と関わっていきましょう。**生活支援は画一的なものではなく、地域の実情に応じ、住民が気づき話し合いながら進めていく過程が大切**です。こうしたことが持続可能な地域づくりにつながります。



## 06 ニーズとサービスのマッチング

ニーズは、日本語に訳すと「必要性」という意味です。そして、これは必ずしも本人や地域の要望や希望と一致しない場合があります。

ニーズをとらえるうえで意識するとよいポイントは、ニーズは基本的に潜在化しやすいということです。潜在化したニーズは発見しにくいだけでなく、時には本人や地域自体が意識していない場合もあります。病院や買い物等に出にくくなり、健康に不安があっても放置したり、ありあわせのもので食事を済ませたりすることが常態化し、結果として低栄養になったりする可能性があります。また、ニーズが点在化しているから見えにくいという場合もあります。たとえば、若い世代特有のニーズは点在化していますし、介護の問題や

生活困窮、障害によるニーズも同様です。

潜在化しやすいニーズを発見するには、コーディネーターだけでなく、住民、専門職が気づいた事を持ち寄る場をつくるのが大切です。そうすると、専門職の手を借りながらニーズが発見されやすくなります。また、地域のなかで学習したり話し合ったりする中でニーズを浮き上がらせるという働きかけをすることで、結果として早期発見・早期対応につながります。また、同じニーズをもつ人たちが集まって自由に思いをわかちあう場をつくることもニーズを出しやすくする大切な取り組みです。

次に、ニーズとサービスのマッチングです。マッチングといえはいくつかのサービスメニューからニーズに合いそうなものを選択してつなげるイメージになりがちですが、**実際にはニーズは多様で個性があり、ぴったり合うサービスはきわめて少ないもの**です。たとえば、介護保険制度のデイサービスを利用するAさんは、介護というニーズは一定充足されたとしても、社会参加を含めた社会的なニーズは満たされていないという見方ができます。デイサービスから帰ったあと、心細い思いを抱えながら夜を迎えるAさんに、近所の人を訪ねてきてくれたり電話をかけてくれるだけで安心につながるでしょう。また楽しみに通っていた手芸教室に通い続け、そこで手芸が難しくなっても仲間と一緒に過ごすことができればこれまでのAさんの役割は続きます。これまで、介

護サービスにつなげることが、本人への地域住民の関わりを遠ざけ、本人が地域から孤立しやすくしてきたという現実もあります。ニーズとサービスのマッチングは、**ニーズと資源をその都度ニーズに合わせてつなぎあわせること**だと理解しましょう。

### 以上の機能は、コーディネーター1人でできることではなく、関係者とともに構築するものです。

その話し合いの場が「協議体」です。したがって、コーディネーターは、協議体の運営を支援しながら、協議体とパートナーになって、6つの機能が含まれる「支え合う地域づくり」に取り組むという関係にあることに留意しましょう。

※P2～P6は、全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）発行の「マンガでわかる 生活支援コーディネーターのための地域支え合いのを見つけ方・活かし方」P3～6（2016年10月発行）ならびに「生活支援コーディネーター養成テキスト」P42～49（2016年2月発行）を一部編集し、許可を得て掲載しています。

## おすすめ参考資料



マンガでわかる 生活支援コーディネーターのための地域支え合いのを見つけ方・活かし方

編者 池田昌弘  
マンガ 高垣知子  
サイズ：B5判 52ページ  
発行日：2016年10月20日  
価格：1,080円（税込）



生活支援コーディネーター養成テキスト

監修 吉田昌司  
編者 高橋 誠一／大坂 純／  
志水 田鶴子／藤井 博志／  
平野隆之  
サイズ：B5判 108頁  
発行日：2016年02月22日  
価格：2,592円（税込）



生活支援体制整備事業をすすめるための市町村ガイドブック

「地域支援事業における生活支援コーディネーター・協議体の進め方に関する調査研究事業」研究委員会  
サイズ：A4判 48ページ  
発行日：2017年03月25日  
頒布：864円（税込）

特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）  
〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16番30号シンエイ木町ビル1F  
TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737  
HP：<http://www.clc-japan.com/books/>

ご購入・お問合せは ▶

# 米原市の 取り組み

## 事例01

☆第1回学習・情報交換会(平成30年11月5日)で 米原市社協より事例報告をいただいたものです。

## 協議体の運営に独自の発想! 「まいばらまるごと交流会」とは?

協議体の愛称：まいばらまるごと交流会  
対象エリア：第1層（市域） ※第2層は未設置  
開催頻度：年3回（4か月に1回程度）

協議体の構成メンバーの選出は、事業や地域支援の中で把握していた「特に活発な活動者」に参加を呼びかけ、2回目以降は参加者自身が、交流会の目的に共感する人材を誘いかけるというスタイルを採用。これにより、福祉の分野を超えた人材が集まることに。

会議の進め方は、テーマ別の協議テーブルを複数設け、自由に情報交換を行えるようにセッティング。交流会をきっかけに、分野を越えた協働・連携した取り組みを支援していくというビジョンも参加者と共有しています。

### 米原市の基本情報 (2019年1月現在)

- 面積：250.39km<sup>2</sup> ●人口：39,295人
- 世帯数：14,455世帯
- 小学校区：9校区 中学校区：6校区
- 高齢化率28.49%



カタくなりがちな第1層協議体、  
実は、やわらかな発想がないと  
前に進めません。



まいばらまるごと交流会ではバーベキュースタイルもあります!

第1層協議体の会議は何かとカタい雰囲気になりがちです(特に、役職で選出されている人が構成メンバーに多い場合)。

建前でなく、本音で話し合うには、まず参加者同士がお互いのことをよく知る事が大事。時には、米原市のように、バーベキュースタイルで開催したり、おしゃれなカフェを会場として開催すると会話ははずみます。

課題は第2層の協議体を  
どうするか?  
機が熟すまで「待つ」という手も

米原市の地域住民にとって、活動範囲の意識は自治会単位。学区や旧町域でのつながりや取り組みの意識は高くありません。既存の組織においても、学区や旧町域単位での組織が少なく、第2層のイメージについては持ちづらい状況。

こうした現状を踏まえ、米原市では、新たに第2層協議体を設置するのではなく、「旧町域ごとに開催した福祉座談会を単位として協議できないか」、「市社協作成の地域カルテを切り口として、協議の場を持たないか」を検討中。

この「住民の意識を第一に考える、住民目線で見ると」という考え方は非常に大切です。



# 生活支援コーディネーターの鉄則は、知る・つなぐ

ある会議で、参加者から「地域内で買い物に行けず困っている人がいる」との声があがったと、担当者から連絡が。

そこで、生活支援コーディネーターが以前の聞き取り調査で把握していた移動販売の業者に実施について相談したところ、週2回の移動販売が実現。その後、近隣の“商店空白”自治会に同様の移動販売実施を提案し、現在では5つの地域に広がっています。



移動販売のひとつコマ。いつも来る人が来ないと、「ちょっと見てくるわ」と互いに気に掛け合うように。困りごと当事者は支え手側にもなり得るといふ、気づきも得られました。

この米原市の事例のように、生活支援コーディネーターは、住民の声を丁寧に聴き、ニーズを把握する（知る）、そしてコーディネートしてつなぐ、というセンスが求められます。新たな資源開発も時には必要ですが、まずは既存の社会資源を徹底的に知ることで、さまざまなニーズに対応できるようになります。

## 成果が見える化することで好循環が生まれる！

一般的に成果が見えにくいとされる生活支援コーディネーターの仕事。たとえ小さな成果でも、成果が見える化することで、多様な人材と一緒に、新たな役割を創出することにつながることも。そのためには、先の米原市の買い物支援のように、何か具体的な取り組みを積み重ねていく必要があります。

「自分の地域によい活動が生まれた。自分にも何かできることはないか？」「そういえば、同じように困っている人を知っている」…こういった地域住民の意識変容を促すことができれば、生活支援の好循環を生み出すことが可能となります。



困りごとと社会資源をつなぐ「地域応援企業-ツナガル-」プロジェクト。

米原市の生活支援コーディネーターの配置状況  
 ⇒第1層に2名、旧町域1名ずつ（計4名）（いずれも所属は社会福祉協議会）。

# 彦根市の取り組み

## 事例02

☆第1回学習・情報交換会(平成30年11月5日)で彦根市より事例報告をいただいたものです。

### 「住民福祉活動計画」を推進・実行する会議を協議体として位置付け!

- 協議体:各学区の住民福祉活動計画の推進会議
- 対象エリア:第2層(学区単位)
- 開催頻度:おおむね年1~4回程度(学区により異なる)
- ※第1層は市の高齢者保健福祉協議会(年1回)を協議体に位置付け

彦根市では、2014~2015年度にかけて、学区単位で住民による福祉懇談会等での話し合いを重ねて、「住民福祉活動計画」が策定されました。協議体の設置にあたっては、新たにつくるのではなく、この住民福祉活動計画の推進会議を、第2層の協議体に位置付け、さまざまな協議を行なっています。市町によって異なる、住民の「活動エリア」に対する考え方。その実態に即した協議体の形がベストです。



会議の様子

#### 彦根市の基本情報 (2018年7月現在)

- 面積:196.87km<sup>2</sup> ●人口:112,537人
- 世帯数:47,105世帯
- 小学校区:17校区 中学校区:7校区
- 高齢化率24.6%

### 3年(長期)・1年(短期)・3ヶ月(4半期)の各目標を設定、共有する!

#### 彦根市の地域支え合い推進員計画・推進表

到達目標	支援目標(1年)	支援目標(3年)			
	取組項目\期	第1期(4~6月)	第2期(7~9月)	第3期(10~12月)	第4期(1~3月)
タスク・ゴール :問題解決(課題解決)ゴール =具体的な課題の協働的解決	・生活支援ボランティアのモデル的な取組がある。 ・多世代型の活動を始める。	・困りに気づき、地域の福祉課題として共有される。	・生活支援ボランティアのモデル的な取組が具体的にすすめられる。 ・歴史の取組などで多世代型の活動が始まる。	・学区として、学区全体の状況を把握し、推進しようとする基盤が整う。 ・多世代型の活動が定期的を実施される。	・生活支援ボランティアのモデル的な活動の検証ができる。 ・多世代型の活動の効果共有ができる。
プロセス・ゴール:福祉学習的 ゴール=コミュニティづくりの 合意形成・地域社会の問題解決 能力の強化	・見守り会議等の話し合いの場が多くなる。福祉委員の役割が認識されようとする。	・生活支援ボランティアの必要性に気づき、共有される。研修など学ぶ機会がある。 ・歴史の取組に関わる人を集める。			・今年度の活動をみんなで振り返る機会がある。

協議体の構成メンバーや生活支援コーディネーターは、短期間で交代しないことが理想的ですが、中長期的に見れば、メンバー交代は起こりません。たとえ人が代わっても取り組みが滞らないよう、彦根市のように短期だけでなく、中長期の目標や取り組み内容を設定した計画表を活用する

方法も大切です。彦根市では、年度初めに計画表を作成し、四半期ごとに見直しを行って、実態を反映させる形をとっています。

(もちろん、定期的な点検・評価や、地域包括支援センターの地域支援計画といった、他の計画とのすり合わせにも役立ちます)

# 協議体メンバーや関係機関への周知、情報共有は、コレがいい！

	協議、新メンバー依頼 カフェサロン(仮)、生活支援ボランティアの検討 歴史の取組	7/4第10回推進会議	9/5第11回推進会議	11/28第12回推進会議				
スケジュール	①第2層ネットワーク会議 (小地域協議体)の設置および開催							
	②社会資源情報の継続的な収集および情報冊子の作成	地域資源情報の収集						
	③地域の担い手づくり事業と住民主体の新たな活動(居場所、生活支援等)の立ち上げ支援	おたがいさんサポーター講座・まなびあい講座(市域) 旭森公民館 福寿大学「見守り合い」 立ち上げ支援 地蔵町 福祉委員・生活支援、正法寺町 生活支援、太平団地 ふれあい訪問の会、コモン・ダイチ サロン						
	④地域の困り事の把握・共有と課題解決力向上に向けた取組の推進	見守り合い推進事業による活動、見守り会議 困りごとの把握						
	⑤各関係部署、地域の支援者との関係づくり							
	⑥地域支え合い推進員等関係機関定例会議	毎月の定例会に参加						
	⑦地域ケア会議への参加			定期地域ケア会議への参加				
	⑧第2層推進員のスキルアップ	各種研修への参加						

彦根市の生活支援コーディネーターは、第1層(市域)が行政に1名、第2層(学区単位)が社協に7名。ただでさえ見えにくい生活支援コーディネーターの動きですが、大人数になるとなおさらです。そこで、彦根市では各々がロードマップを作り、情報共有を図っています。これにより、進捗状況が把握しやすくなり、生活支援コーディネーターの「ひとり仕事」にならないよう、工夫がなされています。彦根市では、月に1回第1層と第2層

のコーディネーター全体の定例会議を開き、また日常的にコーディネーター同士が綿密な打合せも行っていきます。第1層のコーディネーターが全体を見ながら第2層コーディネーターのスーパーバイズを行う形をとっています。



定例会議の様子

## 地域住民への周知は、コレがいい！

### 「サロン プチ おたすけ本」

地域の身近な集いの場づくりのおたすけ本。サロン活動の情報冊子です！



地域にとって、新たな集いの場や生活支援サービスがつくれることは良いことです。でも、専門用語が並ぶ文書は敬遠されがち。彦根市の「サロンプチおたすけ本」や「買い物おたすけ本」のよう



### 「買い物おたすけ本」完成！

あなたの暮らしをちょっとおたすけ！配達・訪問・送迎サービス情報冊子

に、わかりやすい言葉で周知を図っていくことが大切。住民目線の“お役立ち本”は、間接的に地域のエンパワメントを促すことにもつながります。

### 彦根市の生活支援コーディネーターの配置状況

⇒第1層に1名(所属は行政)、第2層に7名(いずれも所属は社会福祉協議会)。

# 活動のヒント

第1回・第2回

生活支援コーディネーター学習・情報交換会より

話し合う場が楽しくなるように、お菓子や飲み物などを用意してリラックスできる工夫をしています！みんなで食材を持ちよってつくることもあります。

「おしゃべり会」など名前を変えて、参加しやすい工夫をしています！

負担が大きくなりすぎないように、あくまでボランティアの活動であることをメンバーと何度も確認しています。

話し合いの場が楽しくなくなくて、持ち方に悩んでいます…

会議の前に、役員会を開いたり、キーパーソンとの打合せを丁寧にしたりすることを大事にしています。

毎回始める前に方向性を必ず共有しています！

時にはインパクトのある講演など、モチベーションがあがる場もつくっています。

協議体は「自分たちの地域について語り合う場」と伝えていきます！

グループ分けして、1つの会議で複数の輪をつくってます！

薬局やスーパーなどの商店、社会福祉法人など、地域の困りごとに関心を持っている人が担い手になるチームをつくることを検討中です。

応援してくれるメンバーだけあつめて、プロジェクト化しています！

会議のメンバーはテーマによって変えて、あえて固定していません！

協議体のメンバーってどうしたらいいのかな？

今のメンバーでの話し合いが難しい時は、思い切って解散してみるのも1つじゃないでしょうか？

住民さんが関心を持っている内容によってチームを分け、プロジェクトをつくって動いています。

まずはひたすらアウトリーチ。ニーズを聞きに行くとともに、できることも聞いています。まずは行事に参加して関係づくりから！

ぼろっと言われたことに対して、「なんでやる？」と思うことから！

同じ活動をしている方との横のつながりづくりを大事にしています！

住民さんへの伝え方、関わり方に悩んでいます…

住民目線で話せるよう、まずは地域を知る！

「福祉」っぽくない切り口で何でも福祉につなげる！

キーパーソンとは楽しい話しかけないようにしています。

## Part1

松端先生からの

## 1 point アドバイス

協議体では、みなさんから見てこの人が来てくれると話が盛り上がるなどが、次に何か展開していきそうだなと思う人と話し合うことがポイントです。住民すべての人と話すのはもともと無理なので、参加者の線引きは必ずあります。そうしたことをふまえると、肩書や当て職にこだわってメンバーを集めるのではなく、議論に積極的に加わってくださる方に入ってもらうことの大切さに気づきます。もう1つは、議論だけにとどまらず、議論を通じてちょっとした活動につなげていくことが大切です。「地域の社会資源をちゃんと知ろう」という活動でもいいですし、「こういうところとこんな連携ができるのではないか」ということをメンバーの皆さんに次の会議までの宿題として考えてもらってもいいですね。いまの暮らしが少しでもよくなるように、自分の目線で考えられることをテーマにできるといいと思います。話し合いのための話し合いになってしまうと続かないので、とにかく「一歩でも半歩でも」先に進めるような具体的な活動をみんなで考える場にする。その場に参加することでやる気が出てくるような場ができるかどうかポイントです。

もうすでに会議がある状態で悩んでいる場合は、任期を決めてシャッフルするのも1つですし、中心的なメンバーでワーキングをつくったり、サブ的な協議の場を作ってもいいので、何か動きを起こしていくようにするほうがいいです。協議体の体裁にこだわらなくてもいいので、議論のための議論に終わらない工夫をしましょう。

なにげなくされている活動の良さを伝えていきます！「いいね！」大賞をつくり、住民さんどうしが互いの活動の良さを知り合えるようにしています。

計画の推進会議を、協議体に位置づけています！  
(参加者向けには、あくまで推進会議です)

社会福祉法人施設連絡会のメンバーに参加してもらっています！

包括\*と社協で得意分野が違うので、包括は個別支援、社協が地域活動と役割分担をしながら進めています。

月に1回は社協と包括\*で共有会議を開催しています！包括、高齢社会福祉介護課、健康推進課、生活支援コーディネーターで定期的に打合せをしています！

生活支援コーディネーターとして地域に入る人と、市全体の体制整備事業を掌握する人は別にしてしています。

関係機関との連携ってどうしたらいいの？

コミュニケーションがいちばん！

情報共有とともに、一緒に学び合える勉強会を開催しています！



## Part2

松端先生からの

## 1 point アドバイス

年度初めに市と社協で計画をたてて、3カ月に1度進捗状況の確認と見直しをしています。何をを目指すのか、何ができたかがわかりやすく、達成感もてます。

生活支援体制整備事業は、単にサービスをつくれればいいということではなくて、地域づくりと関係する事業なので、社協、包括、地域振興のまちづくり関係の部署などと、実際に地域に関わって動くという点では重なってきます。「丸ごと」を意識して、縦割りを乗り越えないといけません。コーディネーターとして、行政や専門職とどのように協議して、どう志（想いやミッション）を一つにしていくかが課題になります。

成果の見せ方ってどうしたらいいの？

成果の見せ方という点では、だれに対して見せるか、という点で整理しておく必要があります。基本的な成果は、とにかく地域の住民の人たちが生き生きと活動をされるようになったかどうかということです。そのことによって少しでも課題解決が図れれば、それにこしたことはないですね。例えば、サロンの数が増えた、買い物に困っている住民と移動販売がうまくつながったなど、具体的な活動があれば、それ自体も成果になります。また、長い目で見ると、主体的に地域の活動に参加する住民が増えることで、健康増進や介護予防の効果がどれくらい出ているか、ということも成果になるかもしれません。

お宝さがしで見つけたものをMAPにし、ホームページに掲載するなど皆さんに見ていただきやすいように工夫しています。

でも、成果を求めて、成果ありきで活動するのではなく、まずは住民の人たちが生き生きと暮らしていけることをサポートするという観点を大事にしてほしいと思います。



## 松端先生からのメッセージ



いまの日本社会は、高齢化がものすごいスピードで進み、地域によっては人口減少がかなりの勢いで進んでおり、人口減少超高齢社会になっていきますので、今後ますます子どもの数も減っていきます。したがって、税制も含めて社会保障制度を中心に国の政策については、本来であれば抜本的な改革が必要ですが、いまはそのような方向に進んでいません。しかし、単にそれを非難していても何も始まりません。私たちは、現実的な視点で、いま地域で暮らしている住民（私たち）の視点から、どのような地域になれば、そこで暮らす私たちの暮らしがよりよくなるのか、そういった発想で考えていくことが求められます。

生活支援コーディネーターの役割のポイントとしては、大きく3つあります。1つは、制度としては介護保険がベースとはなっていますが、高齢者にこだわらず地域で暮らしている住民のみなさんに寄り添って考えていくことです。子ども、妊娠中・子育て中の親、独身の方など、その地域に暮らしていく人に寄り添い、一人ひとりの住民の方にとってどのような地域であればより暮らしやすいかということを考えるという観点です。地域の実態に即すること。それを考えると、福祉の領域でいま見えているものより、もっと幅広いものが見えるのではないのでしょうか。銀行や信用組合も住民が日常的に必要な社会資源です。住民が日々どんな風に暮らしているかを住民の目線で見たとときに、薬局、商店なども含めて連携すべきパートナーがびっくりするほど広がります。行政から見て「生活支援体制整備事業はこういう形でないといけない」や、社協から見て「こんな風にしてくれたら動きやすい」とか、そういった話ではなく、あくまで住民目線で何が必要かを実態に即して考える必要があります。

2つ目に、「楽しく」です。楽しくないと基本的に人を引き寄せませんし、活動も活発にはなりません。使命感をもつことも重要ですが、使命感だけではどこかで心が折れてしまいます。いかに楽しい空間にし、やりがいのある空間にしていくかが重要です。「地域の課題を見つけ、それをみんなで解決していきましょう」という方法もうまくいく場合とそうでない場合があります。他の仕事や活動もある中で、わざわざしんどいことに取り組むことはなかなかできないからです。仕事の求人にしても、「人手がいなくて大変なんです」というメッセージを送っているところに、なかなか自分が行って活躍しよう、とはなれないですよ。大変と感じると避けてしまうものです。逆に、おもしろくてやりがいがあると思

うと人は集まります。伝えていくときに、「これから超高齢社会で大変なんだ」というメッセージよりも、「私たちがちょっと工夫するだけで、こんなにも楽しくて、充実した活動ができるんですよ」というようなメッセージを伝えていくことが必要だと思います。

3つ目に、生活支援活動の展開です。生活支援の活動には、見守り活動、サロン活動、訪問活動、食事を切り口にした活動、移動・外出支援、様々な形がありますが、共通しているのはいかに「その方の社会関係を切り開いていくか」です。閉じられた家族関係の中だけで生活していたり、一人暮らしであれば一人だけの関係にすることはとても辛い状況だといえます。人の性格はいろいろなので個人差があるにしても、人間にとって他者と関わる機会が減ること、あるいはなくなるとは、「私であること」の根拠を失うことであり、考えるとても恐ろしいことです。訪問しても、「ほっといてくれ」と言われることもありますよね。でも、福祉はもともと、おせっかいな活動から始まったものです。「ほっとけない」という思いから始まっていったのが福祉です。見守り活動などはおせっかいと背中合わせではありませんが、それでも徹底してかわりを持ち続ける姿勢が大事だと思います。関わり続けることで、何かのきっかけなり、接点が生まれることもあるかもしれません。また、集う場を地域の中に多様につくることも必要です。型にとらわれる必要はなく、空いてる時間にちょっと寄ってお話ができる場でもいいです。視野を広げ、そこに子どもという視点を入れることでさらなる広がりも生まれます。「子どものためなら何かしよう」というように、子どもには社会からのエネルギーを集めやすいという側面もあります。でも、子どもも含めるとなると、今度は活動を子ども目線で考えることも必要ですね。他にサロンの場などに移動販売をしてみたらと宅配とは違って、買い物を通じた交流の場づくりにもなりそうですし、野菜を作っている農家さんによる朝市的な取り組みと連携した買い物支援など、アイデアを自由に出し合って、型にとらわれず、柔軟な発想から、多様な活動を生み出していくことが大切です。

何もかもを新しくつくるのではなく、まずは自分の地域を歩き、住民さんと話をし、既存の資源を把握して活かすことから始めることが大切です。生活支援コーディネーター自身も孤立することなく、関係機関とも、他地域のコーディネーターともつながりながら、住民さん・専門職と一緒に「楽しく」「柔軟に」活動してください。



## 生活支援コーディネーター活動ヒント集

2019年3月発行

【発行】滋賀県・社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会（滋賀の縁創造実践センター）

【企画・編集】滋賀県生活支援基盤整備推進事業 生活支援コーディネーター養成研修等企画委員会

【問合せ】滋賀県 健康医療福祉部 医療福祉推進課 在宅医療福祉係

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL077-528-3529 FAX077-528-4851 E-mail ed00@pref.shiga.lg.jp

社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会（滋賀の縁創造実践センター） 事業部門 地域福祉担当

〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8-138

TEL 077-567-3924 FAX 077-567-5160

E-mail tiiki@shigashakyo.jp

